

TOKYO働き方改革宣言

働き方・休み方の改善を行い、魅力ある企業を目指します。

平成30年5月9日

株式会社アドカルチャー・ワークス

目 標

働き方の改善

月間残時間数10時間以下の維持継続を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇の取得率50%の達成を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ①長時間労働の削減に関する担当を決め、随時担当による業務分担の確認、見直しを行う。
- ②在宅勤務の制度を導入する。

休み方の改善

- ①一人一人の年次有給休暇取得状況を確認し、個人による年次有給休暇取得状況に隔たりがないようにする。
- ②時間単位年休制度を導入する。